



情報ひろば

●市役所 花川北 6・1・30・2 ☎72・3・111
●厚田支所 厚田区厚田45・5 ☎78・2・011
●浜益支所 浜益区浜益2・3 ☎79・2・111
●りんくる 花川北 6・1・41・1 ☎72・8・343

●花川北コミセン 花川北 3・2・198
●花川南コミセン 花川南 6・5・27
●八幡コミセン 八幡 2・3・32
●市公民館 花川北 6・1・42
●市民プール 花川北 3・2・198
●市民図書館 花川北 7・1・26
●B&G海洋センター 花畔 3・3・74

☎64・72・74・74・66・73・74
6・2・6・2・4・5・6
0・0・6・2・2・3・5
1・0・1・4・6・0・2
0・0・1・9・1・0・5

暗い夜 命を守る 反射材

市内の交通事故

平成23年1月1日～7月31日(前年比)

発生 89件 (-18)
死者 3人 (0)
傷者 102人 (-67)

市内の火災・救急

平成23年1月1日～7月31日(前年比)

火災 21件 (-2)
救急 1,355件 (+63)

暮らし

9月のごみ収集日

燃えないごみの日 14日(水)

みどりのリサイクル 12日(月)

26日(月)

※23日(金・祝)の燃やせなごみの収集地区はお休みです

問合せ ごみ対策課

☎72・3・126

指定ごみ袋(5ℓ)販売開始

10月1日(土)から、5ℓの指定ごみ袋を取扱店舗にて10枚入り100円で販売します。一層のごみ減量にご協力をお願いします。

問合せ ごみ対策課

☎72・3・126

石狩市市民生活便利帖動画版サイト

4月に市内全域に光回線が通ったことにより、市民生活に役立つ情報を「食べる・遊ぶ・知る・観る」のカテゴリーに分け、動画で分かりやすく提供するサイトを9月1日(木)に開設しました。項目はこれからも増えます。ぜひご活用ください。

制作協力 株式会社いしかりネットワーク

☎http://benji-eris.tv/

市HPからもご覧いただけます



問合せ 市長政策室政策担当

☎72・3・644

子どもを犯罪から守ろう！

お子さんに次の「よい子の約束」を繰り返し教えてください。
①知らない人に付いて行かない。
②一人で遊ばない。
③外に出掛けるときは、家族に「誰と」「どこで何をする」「何

住民票等自動交付機の停止

法定電気点検のため、次の日時に市内4カ所の自動交付機がすべて停止します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

日時 9月30日(金)17時～21時、10月1日(土)9時～21時

問合せ 市民課 ☎72・3・165

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

9月5日(月)・11日(日)は、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、高齢者や障がいのある方への虐待などの相談について応じる特設電話相談所を開設しま

石狩川河口海浜植物等保護条例に基づく聚富地区の指定

【市の原案の概要】

「聚富地区(通称シップ原生花園)」は、海浜植物が群生する豊かな自然環境を有し、後世に残していかなければならない自然であり、良好な自然景観の地域です。このたび7.8haを保護区に指定し、車両進入や植物採取を規制することで、将来も海浜植物群落が良好な状態で保全されることになります。指定により植物の採取、広告物の掲示、車の乗り入れ、動植物の持ち込み、ごみや汚物の投棄などの行為が禁止されます。

【意見の提出期限】 9月16日(金)

【意見の検討結果】 10月中旬に公表予定

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル、録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【意見の提出先】 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

☎72-3153 ☎72-3199 ✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【問合せ】 石狩海浜植物保護センター ☎72-3240 ✉ihama@city.ishikari.hokkaido.jp





保険・年金に係る所得税の還付や特別還付金の支給を受けた方は、市・道民税でも還付・返還が受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。(税務課 ☎72-3119)

す。秘密は厳守されます。
相談専用電話
☎0570・003・110

日時 9月5日(月)～9日(金)8時
30分～19時／9月10日(土)11日(日)
10時～17時

問合せ 札幌法務局(札幌市北
区北8西2) ☎011・709・
2311(内線2203)

保険・年金の所得税の 取り扱いが変わりました

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いが昨年10月に変更され、6月30日から過去5年を超える分の特別還付金の支給が開始されました。

これにより、税務署に請求することで所得税の還付や特別還付金の支給を受けることができます。

請求期間は、平成18～22年は随時受付(原則として申告書を提出した日から5年間)、平成12～17年分は、平成24年6月29日までです。詳しくは、左記へお問い合わせください。

↑上も見てね!

問合せ 札幌北税務署
☎011・707・5111

9月20日～26日 動物愛護週間

○ペットの飼い主は、動物の生態・習性を理解し、愛情を持って最期まで飼いましょ。

○猫の放し飼いへの苦情が増えています。近隣の迷惑になるだけでなく、交通事故や猫エイズに感染するなどの危険性が高くなりますので、屋内で飼いましょ。

○やむを得ない事情で犬・猫を飼うことができなくなった場合、市では新しい飼い主探しをお手伝いします(ワンニャンバンク)。

○ペットを捨てたり、虐待した場合、最高で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

問合せ 環境課 ☎72・3240

経済問題に関する相談会

多重債務などにお悩みの方を対象に、司法書士による相談会を開催します。



日時 9月15日(木)13時～16時
費用 無料

申込方法 前日までに電話予約
場所・申込・問合せ 江別保健所
(江別市錦町4・1)
☎011・383・2111

募集

市営住宅・単身者住宅入居者

募集団地 市営住宅 石狩地区
(親船町)1戸、厚田地区1戸／
単身者住宅 望来地区1戸
案内書配布期間 9月1日(木)～
9日(金)

配布場所 建築課・各支所・各
コメン・本町簡易郵便局
申込期間 9月7日(水)～9日(金)
申込・問合せ 建築課
☎72・3144

「第8回小さな写真展」 展示写真

10月20日(木)～23日(日)に市民図書館に展示する写真を募集します(サイズ・枚数は自由)。

対象 市内に咲く草花や寄せ植え、個人宅の庭の風景など
申込期間 9月28日(水)～10月19日(水)

申込・問合せ フラワーマスター
連絡協議会事務局(都市整備課内) ☎72・3139

秋さけ漁始まる!

漁期 9月1日(木)～
10月31日(月)ころ
※出漁できない場合は販売中止。
各販売所へ事前にお問い合わせください



販売所

- ◆石狩「さけ直売所」
日時 9月4日(日)～10月23日(日)ころ
7:30～14:00
場所 石狩湾漁協石狩支所隣(新港東4)
問合せ 石狩さけ定置網漁業生産組合
☎62-5118 ※全国発送可
- ◆厚田「あつた港朝市」
日時 9月4日(日)～10月20日(木)ころ
7:00～14:00
場所 厚田漁港内(厚田区厚田)
問合せ 石狩湾漁協本所
☎78-2006
- ◆浜益
問合せ 詳細はお問い合わせください。
石狩湾漁協浜益支所
☎79-3225

ごみ減量のげん太くん② 大変 みどりのリサイクルが危ない!

3

「みどりのリサイクルに、リサイクルできないものがたくさん出ています。ルールを守って出しましょう。」

1

「おいちゃん、どうしたの?」

「まいったな、いやー」

2

「危ないわね! マジっ?」

「センターの仕事で、みどりのリサイクルで出された袋を開けていたら、包丁が入っていて、それで切ったんじやよ」

4

「作業している人が気持ちよく仕事ができるようルールを守ろうね」

「リサイクルできるのは、自宅から出た「草花・枝」だけじゃぞ!」

「加工されたものは対象外だね」

「みどりのリサイクルをやめてもいいんじゃないか?」

「という声もあるニヤ!」

企画・問合せ いしかり・ごみへらし隊事務局(ごみ対策課内) ☎72-3126